

株式会社吉田商会

SDGsの取組

取組・活動内容	<p>2005年1月に施工された自動車リサイクル法「使用済自動車の再資源化等に関する法律」を順守し、使用済自動車の適正処理、自動車部品のリユース、自動車に使用されている素材の再資源化等によるゴミ等の廃棄物を抑制することで環境負荷を低減します。</p> <p>2030年までに5万台の使用済自動車を適正処理し、20万点のリサイクルパーツを生産することで環境負荷を低減し、持続可能な社会の実現に貢献します。</p>		
	目指すゴール	取組・活動内容とゴールとの関係	目標
	経済 8、12	<p>ワークライフバランスの向上</p> <p>高度な解体技術による使用済み自動車のリサイクル率100%</p>	<p>男性社員の育児休暇所得率7%以上</p> <p>2030年までに5万台の使用済み自動車を適正処理</p>
	社会 4、5、11	<p>会社見学の受け入れ、学校への出張授業</p> <p>地元消防署へ練習用車両の貸し出し</p>	<p>年1回以上の会社見学、出張授業受け入れ</p> <p>年5台以上の消防署への車両貸し出し</p>
環境 13	<p>リサイクルパーツの生産販売によるCO2削減効果</p>	<p>2030年までに20万点のリサイクルパーツを生産</p>	